

27日チツソと交渉

新認定の4水俣病患者

熊本県公害被害者認定審査会（会長・徳臣晴比古、旭大医学部教授）で新たに水俣病患者に認定された芳北郡津奈木町、無職築地原さん（ごろら四人の補償交渉代理人）・馬奈木昭雄弁護士は、チツソ会社（本店大阪、江頭豊社長）に対し十二日、交渉申し入れ書を郵送する。

申し入れ書は、新たに水俣病と認定された築地原さんらが、補償金額などで、チツソ会社と自主的に直接交渉したいというもの。

築地原さんは①裁判は時間と経費がかかる②昨年五月、厚生省の第三者機関・補償処理委員会で妥結した一任派との補償契約のなかに「この補償あつせん案は、新たに水俣病患者と認定される者があつても、そのまま当てはまるも

交渉は今月二十七日午後三時から、水俣市幸町、レストラン「ナポレオン」で行なわれる。馬奈木弁護士の話では、補償金額については、白紙の状態で臨み、会社側の出方を見るという。

のではない」との条項があることなどから、訴訟派にも一任派にも加わらず、自主交渉することになつたもの。